

議案第 47 号

辺地に係る総合整備計画の策定について

辺地に係る総合整備計画の策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

総合整備計画書

三重県伊賀市 諏訪 辺地

(辺地の人口 506人 面積 10.72 km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 諏訪
- (2) 地域の中心位置 三重県伊賀市諏訪字向山2403-2
- (3) 辺地度点数 103 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

当地域は、主な産業が農林業となっているが、他の地域から離れた場所に位置しているため、農林業後継者の減少等により高齢者世帯等が増加し、市内でも高齢化率が上位に位置する地域である。これらのことにより地域のコミュニティ機能が低下しつつあることから、地域内コミュニティ活動維持のため、情報交流やコミュニティ活動の拠点である地区市民センターにおいては、必要な機能を維持しておく必要がある。

また、震災等により道路、水道等が寸断された場合は、孤立する可能性がある地域であるため、地域全体が孤立した場合に、市災害対策本部等との情報伝達手段の確保や地域の情報収集の拠点、地域住民の集える拠点として必要な機能を維持しておく必要がある。

3 公共的施設の整備計画

諏訪

2019年度～2023年度

(単位：千円)

事業主体名 施設名	区分	事業費	財源内訳		一般財源の内 辺地対策事業 債の予定額	備考
			特定財源	一般財源		
地区市民センター	伊賀市	17,000		17,000	17,000	2019 年度事業
合 計		17,000	0	17,000	17,000	